



平成 28 年 2 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社ジーンテクノサイエンス
代 表 者 名 代表取締役社長 河 南 雅 成
(コード番号：4584 東証マザーズ)
問 合 せ 先 執行役員管理部長 上 野 昌 邦
(TEL. 011-876-9571)

臨時株主総会招集のための基準日設定及び付議議案決定に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 5 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 28 年 3 月 31 日開催予定の当社臨時株主総会の基準日設定及び付議議案について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会開催のための基準日設定について

平成 28 年 3 月 31 日（木曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 28 年 2 月 23 日（火曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することのできる株主といたします。

- (1) 基 準 日 平成 28 年 2 月 23 日（火曜日）
- (2) 公 告 日 平成 28 年 2 月 8 日（月曜日）
- (3) 公 告 方 法 電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）

<http://www.g-gts.com>

2. 臨時株主総会の招集について

- (1) 日 時 平成 28 年 3 月 31 日（木曜日） 午後 2 時
- (2) 場 所 東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号
東京日本橋タワー ベルサール東京日本橋 4 階
- (3) 会議の目的事項

決議事項

議 案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

将来の事業展開、研究・開発資金の確保のため、資金調達を機動的に行うことを可能とする状態を維持するとともに、現存する新株予約権及び新株予約権付社債が今後行使及び転換された場合の新株式発行に備えるため、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を、4,000,000株から11,500,000株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,500,000株</u> とする。

以上